

『井原市民病院経営強化プラン』(案) の概要

① プラン策定の背景・趣旨及び計画期間 (P1~P3)

- ◇新型コロナウイルス感染症の大流行により、公立病院の果たす役割的重要性が改めて認識された。
- ◇一方、各病院の役割分担の明確化・最適化や医師等の確保の取組を平時から進めておく必要性が表面化した。

令和3年度に国は「公立病院経営強化ガイドライン」を策定し、持続可能な地域医療提供体制を確保するため、地域の実情を踏まえた、経営強化に向けた取組の実施を求めている。
■重点事項 「機能分化と連携強化」「医療従事者の確保」など

井原市民病院が担うべき役割・機能を見直した上で、基幹病院や地域の診療所等との連携強化の取組などについて、『井原市民病院経営強化プラン』としてまとめた。
◎計画期間（5年間）
令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）まで

② プラン策定にあたっての検討事項 (P4~P15)

- 井原市病院事業改革プラン（第2次）【H29～R2】の検証結果を反映（医師の退職により患者数が減少、職員のレベルアップを図り感染症に対応 等）
- 井原市及び県南西部保健医療圏の現況や今後の動向等を基に策定（医療従事者などの医療資源は二次保健医療圏内で偏在、地域の医師の高齢化 等）
- 地域の医療機関へのアンケートや市民の声を踏まえて策定（現状機能の維持、救急医療の確保、基幹病院と診療所等との橋渡し的役割の強化 等）

市民病院に求められる役割・機能
救急医療・サブアキュート、
ポストアキュート・リハビリテーション、
小児・周産期医療、ドック・健診事業、
新興感染症に対する医療

③ プランの基本方針 (P3) と主な取組内容 (P16~P52)

◆高度急性期医療を担う基幹病院等との連携を強化し、大学・基幹病院からの医師派遣などを通じて、救急医療や急性期（サブアキュート等）、回復期（ポストアキュート等）、慢性期の医療機能を維持・拡充し、市内唯一の総合機能病院として市民のニーズに応える。

◆かかりつけ医機能を有する地域の診療所等との連携を強化し、紹介患者の受入や逆紹介を積極的に行なうなど、地域医療支援病院に準じた役割を担い、地域医療の維持につなげる。

◆医療と介護の連携を促進し、住み慣れた地域で自分らしい生活を人生の最期まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築を推進する。

◆新興感染症の感染拡大時に備え、病床の整備や専門人材の確保・育成等の取組を平時から進め、地域の中核的な病院として担うべき責務を果たす。

◆病院職員が地域の中核的医療機関のあり方や役割を十分認識するとともに、経営強化に強い意識を持って職務に当たり、市民病院の組織文化の変革を推進する。

■役割・機能の最適化と連携の強化 (P16~P33)

- ・現状の役割や機能（急性期、回復期、慢性期）を維持するとともに、基幹病院や診療所等との連携を強化
- ・効率的な病床運営のため、現行の稼働病床数（150床）を基本として許可病床数（180床）を見直し（市内医療機関との機能分化を図り、削減病床については他用途での有効活用を検討）
- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の医療、介護、行政関係者の連携を促進
- ・基幹病院や診療所等からの紹介患者の受入や逆紹介を推進し、病病・病診連携を強化
- ・これまでと同様に一般会計からは繰出基準外の繰入は行なわず、市負担額の抑制に努力

■医師・看護師等の確保と働き方改革 (P34~P35)

- ・基幹病院や大学との機能分化・連携強化、寄付講座開設を通じて、提供可能な医療体制の充実を図り、併せて医師派遣等により人材を確保
- ・適切な労務管理やタスクシフト・タスクシェアの推進などにより、医師の労働時間を縮減

■経営形態の見直し、施設・設備の最適化、経営の効率化等 (P36, P38~P50)

- ・現在の経営体制で経営を強化。院内のデジタル化を推進。病床の有効活用や救急医療の充実等による収入確保、経費節減などに取り組み、計画期間中の収支計画において令和9年度での黒字化を目標に設定

■新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組 (P37)

- ・2階病棟の病床を新興感染症の感染拡大時等に専用病床に転用することとして確保
- ・感染管理の専門人材の確保や育成、感染防護具等の備蓄、感染拡大時には積極的に感染症患者へ対応

■職員の意識と組織文化の変革 (P51~P52)

- ・職員一人ひとりが市民病院の現状を直視し、問題意識を持って患者サービスの向上や経営改善に努力
- ・院内で相互に協力できる組織、及び積極的に地域に出向いて外部環境に対応できる組織体制を構築